両親間葛藤に対する子どもの態度の変化に関する探索的検討

浅井拓人 (発達心理学研究室)

問題

両親間葛藤と青年の適応や精神的健康との関連に関する研究には2つの主要な理論がある。1つ目の認知状況的枠組みは、両親間葛藤に対する子どもの認知を重視する (Grych & Fincham, 1990)。2つ目の情緒安定性仮説は、子どもや家族の情緒安定性が両親間葛藤と子どもの精神的健康を媒介するというメカニズムを仮定する (Davis &

Cummings, 1994)。2つの説を踏まえて、Turner & Barret (1998) は、両親間葛藤に対する子どもの認知と情緒安定性が、それぞれ独自に子どもの適応と関連するとし、張 (2016) は認知・情動・行動の3側面から夫婦間葛藤に対する子どもの主観的体験を捉えることの必要性について述べている。

以上のように、先行研究では両親間葛藤に対する青年の態度を認知・情動・行動の3側面に分けて検討している。しかし、実際に青年が両親間葛藤に曝される際には、これらの要素が相互に関連し合い、両親間葛藤に対する1つの態度を形成していると考えられる。したがって、この態度を明らかにすることで、両親間葛藤に曝される青年への理解が進み、実際に両親間葛藤に曝される青年に対してより現実に対応した介入方法を模索する手掛かりになると考えられる。

また、青年期は心身共に様々な変化が生じる時期である。両親間葛藤と子どもの関係に注目した 先行研究の多くは質問紙を用いた1時点での夫婦 関係の認知を扱ってきた。しかし、青年の発達的 変化の中で両親間葛藤と青年の関係を検討するためには、時間軸を考慮した検討を行う必要がある と考える。

そこで本研究では、両親間葛藤に対する青年の 認知、情動、行動を総合し、態度として検討する とともに、両親間葛藤に対する態度がどのように 変化していくのかを明らかにする。

方法

調査対象者 本研究では「両親間葛藤のある家庭の青年」を対象とするため,18-29歳の大学生208名 (男性108名,女性100名)を対象に両親間葛

藤認知尺度 (川島ら, 2008) の下位因子である「葛藤の深刻さ」因子を用いてスクリーニングを行った。その結果, 葛藤の深刻さの得点が高い上位 25% に含まれる, 19-22 歳の大学生 11 名 (男性 4 名, 女性 7 名) を調査対象者として抽出した。

手続き 半構造化面接 (1-2 時間程度) を行った。 質問項目は Grych, Seid, & Fincham (1992), 稲村・横山 (2010), 川島・眞榮城・菅原・酒井・伊藤 (2008), 山本・伊藤 (2012), 宇都宮 (2009), 張 (2016) を参考に, ①両親間葛藤が起こる根本的な原因, ②両親間葛藤がもたらす影響, ③青年自身が抱いていた感情, ④その時期に青年が行っていた行動の4つについて質問項目を作成した。 分析方法 木下 (2003) による, 修正版グラウン

分析方法 木下 (2003) による, 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) を参考に概念を生成した。生成した概念を両親間葛藤に対する青年の認知・情動・行動・これらを変化させるきっかけの4つの要素および要素内のサブカテゴリーに分類した。最後に, それらを総合して3つの態度カテゴリーを作成した。

結果と考察

分析の結果, 幼少期から大学生までの両親間葛藤に対する態度について 28 個の概念を生成した。これらの概念を認知, 情動, 行動に分け, ストーリーラインを作成した (Figure 1)。

葛藤に対する態度には大きく分けて3つがある。1つ目は<両親間葛藤に曝される態度>で、青年が両親間葛藤に対して受身の姿勢でいる態度である。両親間葛藤について"両親の不仲への原因帰属"を行い、"両親関係を危ぶむ"なかで、"つらさ・悲しさ・嫌悪"や"不安"、"恐怖"を感じている。また、両親の不仲な姿によって、"不仲で固定化した夫婦の在り方の認識"をもっており、"非中立的立場"で"回避行動"を行っている。

次に、"友人等を通した多様な夫婦観の把握"を 通して自分の両親の姿に疑問をもつようになると、 次第に<両親間葛藤について検討する態度>に変 化していく。この態度の中では"多様化した夫婦 の在り方の認識"をもつことで"両親の夫婦像を 反面教師にする"ようになり、葛藤関係を続ける 両親を見て"両親間葛藤を改善しないことへの疑 間と落胆"や"なぜ結婚したのかという疑問"を 抱く。また、"両親への影響に対する不安"や"弟 妹への影響に対する不安"、両親間葛藤に対する "怒り"も抱くようになる。原因についてより深 く考えていく中で"両親の不仲の背景への原因帰 属"を行う。両親間葛藤の周りにある様々な原因 や影響に配慮していく中で、"中立的立場"から"内 容・状況による介入の可否判断"を行いながら"直 接的な両親間葛藤場面への介入"や"間接的な両 親間葛藤に対する介入"を行うことができるよう になる。

様々な疑問や考えが浮かぶ中、"自分の変化による両親関係の再認識"と"両親との関わりによる両親関係の再認識"が起こると、次第に<両親間 葛藤に対して適切な距離をとる態度>に変化する。"両親関係を人と人との関係と捉える"ようになることで"両親への理解や経験による危機感の薄れ"や"両親間葛藤や不仲の仕方のないものとしての受容"が生じる。行動についても変化が生じ、両親間葛藤を上手く解決するだけではなく自分と両親間葛藤との距離を適切に保つことで自分が影響を受けにくくなるといった"卓越した介入"を

行うことができるようになる。

総合考察

両親間葛藤に対して青年は、両親間葛藤からただ影響を受ける時期から、両親間葛藤について様々な検討を行い、現在の自分以外の他者や将来の自分についても考慮するようになり、次第に両親の姿を受容したうえで両親間葛藤に適切に関わることができるようになるという1つのストーリーラインが明らかになった。なお、これらの態度内の要素は、ある程度関連してはいるものの、それぞれが同時に変化するのではなく、互いにギャップをもちながら次の態度へと進んでいくと考える。

今後の課題としては、本調査の全参加者が同じ 道筋をたどってはおらず、その差異について検討 する必要がある。また、本研究ではスクリーニン グの段階で、両親間葛藤の有無や質の視点から対 象者を抽出するため川島 (2008) の「葛藤の深刻 さ」因子を用いたが、「両親間葛藤のある家庭の青 年」を適切に抽出できていなかった可能性がある。 今後は「両親間葛藤のある家庭の青年」という定 義についてより深く検討し、適切にスクリーニン グに用いることができる尺度についても検討して いく必要があると考える。

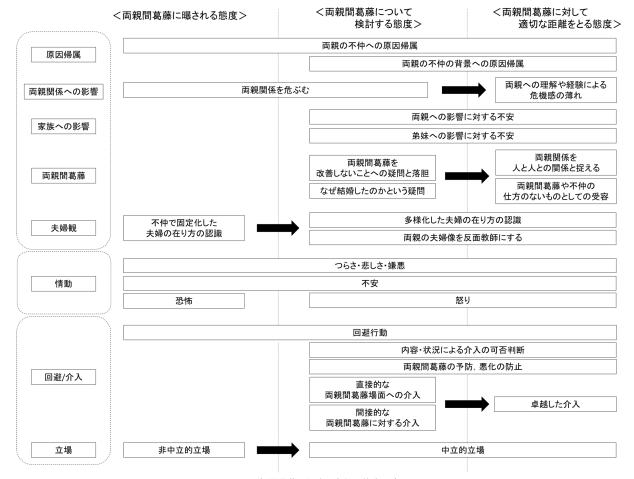


Figure 1. 両親間葛藤に対する青年の態度の変化